

つるおか 市議 会

平成21年

9月定例会号
●H21.11.1 発行

だより



❖目次

- | | | |
|-----------|--------------|----|
| 9月定例会の概要 | 提出議案と審議結果 | 2 |
| 決算特別委員会審査 | 付託議案を各分科会で審査 | 5 |
| 総括質問 | 会派を代表して質問 | 6 |
| 委員会審査 | 付託議案を各委員会で審査 | 8 |
| 一般質問 | 市政全般について質問 | 10 |



収穫の秋

春に田植えをした「あーあー森の田んぼ」(たらのき代)で、絵本作家の土田義晴さんと一緒に稲刈りを行いました。

この日は、クマくんとウシくんの絵をかいたムラサキイネを、鎌を使ってみんなであっという間に刈り取りました。

Vol.17

二十年度決算議案、条例議案など 三十四件の議案が審議されました

九月定例会は、八月二十七日に開会され、市当局が二十八件、議案が六件の議案を提案しました。受理されていた請願五件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、二十三日間の会期を経て、九月十八日に閉会しました。
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は三〜四頁)

市当局が二十八件の議案を上程

開会初日は、市長が決算議案四件、予算議案四件、条例議案六件、事件案件十一件及び人事案件三件の計二十八件の議案を提案しました。続いて、監査委員による決算審査意見書の説明の後、各会派を代表し五人の議員が人事案件を除く議案の総括質問を行いました。(総括質問の内容は六〜七頁)

上程された議案については、決算議案は決算特別委員会に、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、所管の委員会に付託されました。続いて、鶴岡市表彰条例に基づく表彰について、「鶴岡市加

茂財産区管理委員の選任について、「人権擁護委員候補者の推薦について」の人事案件三件を市当局が提案し、それぞれ原案のとおり同意されました。

一般質問に二十七人の議員が登壇

九月一日、二日、三日の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、二十七人の議員が市政

9月定例会日程

8/27	本会議(総括質問)
9/1・2・3	本会議(一般質問)
4	決算・予算特別委員会
7・8・9・10	常任委員会
17	本会議
	決算・予算特別委員会
18	本会議



決算・予算特別委員会を開催、提案趣旨を説明

四日に決算特別委員会が開催され、付託された平成二十年度決算議案四件及び決算関連議案一件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。続いて開催された予算特別委員会では、付託された予算議案四件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

各常任委員会で条例 決算・予算議案等を審査

七日に総務、八日に市民生活九日に厚生文教、十日に産業建設の各常任委員会が開催されました。常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審査が行われ、引き続き、分科会で決算議案と予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は八頁、決算特別委員会審査の内容は五頁)

請願の審査報告 決算・予算の分科会報告

十七日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、討論の後、表決の結果、請願第八号、第九号は全員賛成で採択され、第十一号については第九号と同趣旨であることから、みなし採択、第十号第十二号は賛成少数で不採択となりました。

本会議終了後に開催された決算特別委員会では、各分科委員長が決算議案の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛

成多数で認定及び可決されました。引き続き、予算特別委員会では各分科委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果全員賛成で可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告の後、討論・表決

議会最終日の十八日、意見書二件を議会が提案し、議会第十一号、第十二号は全員賛成で可決されました。

次に、決算特別委員長が決算議案、予算特別委員長が予算議案、各常任委員長が条例議案及び事件案件についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、議第七十八号から第八十二号まで及び第九十九号、第一百号は賛成多数で、議第八十三号から第九十八号まで及び議第一百一号、第一百二号は全員賛成で認定及び可決されました。

次に、追加議案として、議会第十三号及び第十四号を提案し、全員賛成で可決されました。次に、高速交通等対策特別委員会及び拠点都市整備促進委員会の経過報告が、所管の委員長より行われました。最後に、議員の辞職について追加提案され、全員賛成で可決されました。

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 78 号	平成20年度鶴岡市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	} 認 定
議第 79 号	平成20年度鶴岡市病院事業会計決算の認定について	決算特別	
議第 80 号	平成20年度鶴岡市水道事業会計決算の認定について	決算特別	
議第 81 号	平成20年度月山水道企業団水道事業の欠損金の処理について	決算特別	可 決
議第 82 号	平成20年度月山水道企業団水道事業会計決算の認定について	決算特別	認 定
議第 83 号	平成21年度鶴岡市一般会計補正予算（第4号）	予算特別	}
議第 84 号	平成21年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第3号）	予算特別	
議第 85 号	平成21年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第 86 号	平成21年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第 87 号	鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例の一部改正について	総 務	
議第 88 号	平成 22 年度からの指定管理者制度の導入に向け、指定管理者による管理、業務の範囲及び指定の手續の規定を加える等、必要な規定の整備を行うもの 鶴岡市消防本部・本署庁舎新築工事請負契約の締結について	総 務	}
議第 89 号	当該工事について管工・石庄・五十嵐特定建設工事共同企業体と 12 億 3 879 万円で締結するもの 鶴岡市消防本部・本署庁舎新築機械設備工事請負契約の締結について	総 務	
議第 90 号	当該工事について山空・エッグ特定建設工事共同企業体と 2 億 1 525 万円で締結するもの 鶴岡市消防本部・本署庁舎新築電気設備工事請負契約の締結について	総 務	
議第 91 号	当該工事についてコアテック・東北電化・大久保電気特定建設工事共同企業体と 2 億 5 336 万 5 000 円で締結するもの 財産の取得について	総 務	
議第 92 号	スクールバス 4 台を取得するもの 財産の取得について	総 務	
議第 93 号	高規格救急自動車 1 台を取得するもの 財産の処分について	総 務	}
議第 94 号	鶴岡市羽黒町手向字羽黒山 8 番地 6 外 44 筆の土地 198 432 28 m ² 、立木 7 362 本を処分するもの 庄内広域行政組合規約の一部変更について	総 務	
議第 95 号	庄内地域振興基金に係る規定について、①基金に属する財産のうち、組合市町の出資金を取り崩すことができるものとする、②組合の解散又は基金の廃止の際には、基金に属する財産のうち山形県からの助成金に相当する額を山形県に返還するものとするに改めるもの 権利の放棄について	総 務	}
議第 96 号	庄内広域行政組合において、庄内食肉流通センター建設事業の起債の償還財源の一部及び東北公益文科大学の創立 10 周年記念事業で創設される給付型奨学金基金造成の助成金に充てるため、庄内広域行政組合庄内地域振興基金出資金 8 億 1 520 万円のうち、7 億 2 462 万 4 000 円の権利を放棄するもの 鶴岡市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について	市民生活	
議第 97 号	鶴岡市第三学区コミュニティセンターの位置を泉町 5 番 70 号から泉町 5 番 30 号に変更するもの（平成 22 年 4 月 1 日～） 鶴岡市総合保健福祉センター設置及び管理条例の制定について	厚生文教	}
議第 98 号	健康と福祉の相談、保健指導、健康診査その他の保健福祉に関する事業を行うとともに、休日における応急的な診療を行うことにより、市民の健康の保持増進と福祉の向上を図るため、健康と福祉のまちづくりを推進する拠点として設置する施設の名称、位置及び開館時間などを定めるもの 鶴岡市立藤沢周平記念館設置及び管理条例の制定について	厚生文教	
議第 99 号	本市出身作家藤沢周平氏の作品その他の資料及び本市の文学に関する資料を収集し、保存し、展示するとともに、その調査、研究等に役立て、広く市民の教養、文化の向上に貢献するために設置する施設の名称、位置及び開館時間などを定めるもの 鶴岡市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	厚生文教	可 決
議第 100 号	平成 22 年度から市の病院事業を地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行するため、必要な改正を行うもの 指定管理者の指定について	厚生文教	可 決
議第 101 号	東部保育園の指定管理者に社会福祉法人恵泉会を指定するもの 鶴岡市宮羽黒山スキー場設置及び管理条例の一部改正について	産業建設	}
議第 102 号	平成 21 年度冬期からの指定管理者制度の導入に向け、指定管理者による管理、業務の範囲及び指定の手續の規定を加える等、必要な規定の整備を行うもの 市道路線の認定について	産業建設	
議第 103 号	未広町 14 号線、日出二丁目 3 号線、井岡塔の腰 7 号線、鉄工団地 3 号線、瑞穂 8 号線の 5 路線を市道路線として認定するもの 鶴岡市表彰条例に基づく表彰について	省 略	}
議第 104 号	鶴岡市加茂財産区管理委員の選任について	省 略	
議第 105 号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第9号	常任委員の所属変更	省 略	下記記載
議会第10号	議会運営委員会委員の選任	省 略	〃
議会第11号	「ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築」に関する意見書の提出について	省 略	可 決
議会第12号	米の生産者価格・需給の安定及び農業交渉に係る適切な対応についての意見書の提出について	省 略	
議会第13号	鶴岡市議会会議規則の一部改正について	省 略	可 決
議会第14号	議案の提出方法、事件の撤回または訂正及び動議の撤回方法、議案等の説明、質疑及び委員会付託について一部変更するもの 鶴岡市議会委員会条例の一部改正について 議員定数の変更に伴い、常任委員会の委員の定数を変更するもの	省 略	可 決

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第8号	「ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築」に関する意見書提出を求める請願 格差社会是正と勤労貧困層の解消に向け、すべての国民に仕事を通じた社会参加と所得補償を確立するため、積極的な雇用労働政策と社会保障政策の連携による社会的セーフティネットの再構築を国に求めるもの 連合山形鶴岡田川地域協議会議長	厚生文教	採 択
請願第9号	米の生産者価格・需給の安定及び農業交渉に係る適切な対応について意見書提出を求める請願 世界的な食料需給が不安定になるなか、食糧安全保障の観点から主食である米の積極的な備蓄を行い、安定的な生産・供給に向けたシステムを構築すること。また、WT 農業交渉における日本の主張を貫き、意欲と希望の持てる政策の実現を国に求めるもの 鶴岡市農業協同組合代表理事組合長 外3名	産業建設	採 択
請願第10号	米価急落対策の実施を求める意見書提出に関する請願	産業建設	不採択
請願第11号	日米FTAに反対する意見書提出に関する請願	産業建設	みなし採択
請願第12号	ミニマム・アクセス米の義務輸入中止を求める意見書提出に関する請願	産業建設	不採択

人事案件の結果

鶴岡市表彰条例に基づく

表彰者

- 石井 善兵衛氏（大広）
- 村上 龍男氏（野荒町）
- 遠藤 稔氏（中沢）
- 鈴木 末氏（田川）
- 五十嵐 林一氏（千石町）
- 富樫 千代子氏（鼠ヶ関）
- 加茂財産区管理委員
富塚 壽一氏（加茂）
- 小林 寛氏（加茂）
- 加藤 達男氏（加茂）
- 泉谷 壽一氏（加茂）
- 渡部 和生氏（加茂）
- 本間 氏（加茂）
- 村岡 幸治氏（加茂）
- 人権擁護委員候補者
齋藤 昌子氏
（大山三丁目）
- 帯刀 春男氏（行沢）

常任委員の所属変更

- 中沢 洋（議会議員）
- （市民生活常任委員会から
厚生文教常任委員会へ）
- 議会運営委員会委員
寒河江 俊一（議会議員）

委員会の経過報告

高速交通等対策特別委員会

拠点都市整備促進委員会

本委員会は、東北横断自動車道酒田線・日本海沿岸東北自動車道の建設促進、庄内空港の運営航拡充及び施設整備促進、羽越本線の複線化・高速化についての調査研究を目的として設置されている。第五回委員会では日沿道の進捗状況等、庄内空港・羽越本線の状況について当局より説明を受け、質疑・意見交換を行った。

本委員会は、地方拠点都市地域の指定を受けている当市計画の推進を図るための協議を行うことを目的として設置されている。第六回委員会ではシビックコア地区整備計画、鶴岡市北部拠点地区について当局の説明を受け、質疑・意見交換を行った。シビックコア地区では、旧庄内病院跡地への国の第二合同庁舎誘致を核に基盤整備と周辺道路の整備を図るもので、今年度は昨年度に引き続き旧庄内病院跡地の南側と東側の市道整備や新たに丙申堂前のポケットパーク整備事業を行う計画である。

日沿道については、全長二六〇のほぼ全区間で工事を実施中である。今年度予算は百二十四億七千万円で、トンネル工事、橋梁工事、切土・盛土工事が進められており、平成二十三年度の供用開始を目指している。

また、北部拠点地区は慶應の先端研を中核に、バイオ関連の研究機関や企業の集積を進め、これからの少子高齢化、グローバル化の進展など厳しい時代環境の中で、若年層の定着、流入知識集約型産業の集積を図るといった、時代に対応した地域振興の受け皿としての整備を進めていくものである。

庄内空港については、大阪線が今年三月で廃止となったが、羽田經由大阪便の「特定便乗継割引」により、従来とほぼ同額の料金で利用可能となっている。羽越本線については、高速化に向け、新潟駅での新幹線と在来線の同一ホーム乗り換えが、二十五年度の供用開始を目標に進められている。

高速交通の基盤整備が一日も早く実現するよう念願する。

進められている。

いずれも、今後、本市が魅力あるまちとして発展するための先導的役割を担うもので、円滑な事業の推進を期待する。

決算特別委員会審査

決算特別委員会の付託議案を
それぞれ所管の委員会に
分割付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 分科会

グリーンツーリズムの具体的進展 はどうか

委員 江戸川区などへのPR活動の結果、どんな進展があったか。
東京事務所長 昨年九月に江戸川区のNPO法人が鶴岡で自然学校を実施し、親子三十二名が参加した。また、グリーンツーリズム推進協議会などが教育関係機関へ説明を行い、今年六月には江戸川区の小学校のセカンドスクールが鶴岡で行われたという成果につながっている。

バイオクラスターの形成について

委員 民間事業所の参画も少なく、一つの市で取り組む例は少ないのではないか。五年単位の補助金支出に対する目標数値の設定は、企画調整課学術振興主幹 広域的な取り組みとして、南東北における医療産業連携についての東北経済産業局の支援、バイオ産業振興に対する県の商工労働部門の着目といった動向があり、関係機関との連携を進めている。また、都市エリア産学官連携促進事業には地域の企業が十数社参加して、付加価値のある製品づくりのプロジェクトが動き出している。さらに科学技術振興機構による新たな支援

策も想定され、医療産業特区の指定と合わせ、さらなるステップアップが展望できる状況にある。数値目標は、自由な発想、意気盛んな開発力を落とすまいとすることが懸念され、設定していない。

市民生活 分科会

地域コミュニティ実態調査の結果 はどうか

委員 昨年度実施した実態調査からどんな課題が出てきたか。

市民生活課長 本所と地域庁舎の関係職員が三十三の自治会等で調査を行った。主な課題は、人口減少や高齢化の進行により住民自治組織の運営が厳しくなっていること、高齢者に対する取り組み、新興住宅地における町内会未加入者への加入促進、個人情報保護に対する過剰反応といったことであった。今後は、このような課題に対してどのような支援が必要か、検討していくこととしている。

グリーンカーテン事業について

委員 これまでの実績と今後の取り組みは。
環境課長 本所一階南面のゴーヤ植栽は、平成十九年度三十六株、昨年度七十二株行った。また、昨年度は小中学校などの施設でも取り組んでいたが、収穫した約四

百個のゴーヤは、来庁した市民にお配りした。今年度はさらに多くの学校・施設と、種とネットを無料配布した九十五世帯の方が取り組んでおり、来年度は事業所への展開も図っていきたい。

厚生文教 分科会

子育て支援について

委員 孤立した状態で子育てをしている保護者への支援は。

健康福祉部次長 家庭で子育てをしている人からの相談を、社会児童課の家庭児童相談室や市内十一か所の地域子育て支援センターで受け付けている。また、地域子育て支援センターでは子育てサークルを育成しており、そのサークルが遊びの場となる子育て広場を開催している。さらに、児童館などにも未就学の子や保護者が集える場所を設けており、こうした場の提供という形の支援を行っている。

青少年健全育成事業について

委員 街頭指導の状況、指導結果からうかがえる傾向は。
学校教育課長 専門指導員が駅前やショッピングセンター付近で街頭指導を行っている。地域の見守り隊などの効果もあって、青少年の犯罪は少ないと警察当局から評価されている。犯罪の傾向として、

小中学生は万引き、高校生は自転車盗難が多く、件数も増えてきているので、抑止力を保てるように、ほぼ毎日巡回を続けている。

産業建設 分科会

農業後継者育成対策事業について

委員 事業の内容と成果は。

農政課長 意欲ある若い農業者が優れた経営能力を身に付け、農業情勢の変化などに対応できるリーダーとなれるように、二つの農協の青年部活動に対して補助を行った。昨年度は、青年部活動の体験発表で東北・北海道大会優秀賞といった成果も生まれ、スキルアップにつながっている。

農業体験修学旅行について

委員 受け入れはどのくらい増えたか。
農政課長 昨年度は、本所地域で二校、藤島と榎引の各地域で一校ずつ受け入れられている。希望時期が春先の田植え前後に集中する傾向や、受け入れ農家の高齢化、食事の準備や清掃などの負担が大きいことから、受け入れ数は広がってこなかったが、受け入れ農家の負担を軽減するため、マニュアルの作成や宿泊の公共施設利用を進めている。

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は、質問した議員本人です。)

新政クラブ

野村 廣登議員



市町村合併の成果と課題は

議員 歴史的な市町村合併から四年が経過したが、合併による効果はどのようなものがあつたと認識し、合併後の課題についてはどのように考えているか伺いたい。

市長 平成十八年度からの三か年度の人件費と物件費の累計で三十八億円の節減効果があつた。さらに普通交付税における合併算定換えの措置により、二十七年まで毎年約三十億円、合併市町村補助金や交付税の臨時措置などで、一時的措置として約三十五億円の支援を受けている。また、生活圏と市の区域が一致したことで住民サービス上の利便性が向上したことやさまざまな分野できめの細かい対応ができるようになった。合併後の課題としては、今後一層、地域ごとに多様な、異なつた変化が起こると思われる。その実態の把握に努め、市が主体的に施策、政策を検討し、国や県にその措置を講じるよう積極的に行動していかなければならないと考える。

平成二十年度決算について

議員 二十年度決算について、総括にどのようなように認識、評価しているか伺う。

市長 普通会計の実質収支では十三億二千六百二十九万円の黒字、実質単年度収支では五億五千二百二十二万円の黒字で、市民の将来負担総額も二十九億円以上減ずることができた。予算化された事業に着実に取り組んだ上で、こうした決算結果を得ることができたのは、議員の皆様のご理解、ご支援の賜物であり、合併効果が認められた一つではないかと思う。

新政クラブ

佐藤 聡議員



地域経済について

議員 市長は今回が最後の議会となる。これまでの経験をふまえ、本市の地域経済を活性化するための方策について、農業、地域資源の活用、高等教育・学術研究機関との連携という三つの観点から市長の考えを伺いたい。

市長 農業の振興なくしては、この地域の発展はない。国・県、関係機関と協調しながら、担い手の育成・確保、地域特性を生かした産地づくりと多角化、環境保全型農業の推進という三つの柱で考え

ている。商工業では鶴岡シルク、しな織、文化的資源では、出羽三山、黒川能など世界的に誇れる豊かな地域資源が多いので、これらを守り、活用しなければならぬ。慶應先端研では医療・環境・農業・食品分野で先端的な研究成果を上げており、山大学部、鶴岡高専、公益文科大学でも専門を生かした活動が活発である。今後地域の先駆的な役割を期待している。

荘内病院の経営について

議員 昨年度決算の評価と、経営改善努力の状況は。

市長 荘内病院の収益的収支の決算については九億六千七百万円の赤字となっている。減価償却費など現金支出を伴わない経費によつ



市民の健康と安心を支える荘内病院

て、単年度資金収支は五百万円の黒字であり、二十五億円の内部留保となっている。本年三月に中期の運営計画を策定し、二十五年度の経常収支黒字化を目指している。実施計画として、医療機能の充実、質の高い職員の確保・育成、安心安全な医療の提供、安定した経営基盤の確立を実践していく。

黎明・公明クラブ

川上 隆議員



福祉施策の財源について

議員 本市の施策は依然として地方交付税、国庫支出金、市債等といった依存財源の比率が六七・一割を占める構造にある中、削るべきものは徹底して削り、浮いた財源を伸ばすべき事業や施策に充てるというような積極的な姿勢も必要であると思う。少子高齢化社会における本市福祉施策の財源確保についての市長の見解は。

市長 合併後の扶助費の決算額の推移を見ると、十七年度約六十六億円のものが二十年度では七十五億円に増加している。今後も高齢者人口は一貫して大きく伸びていくので、増加基調は変わらないだろうと思われる。福祉予算への対応については、合併の効果をさら

に活用させながら対応していく。さらに、地域の実態に基づく福祉のあり方についても国・県には具体的な施策を示しながら、制度的な要望を強力に進めていかざるを得ないのではないかと考える。

病院事業会計について

議員 荘内病院が平成二十年四月より*DPC対象施設として承認されたことで、入院、医療費の計算方法が出来高方式から包括評価方式に変更されたが、その効果は。荘内病院長 患者さんがどの病院でも標準的な治療を受けられること、入院費用をより明確にすることなどの利点がある。今後、自治体病院では、DPC対象病院であることが医療収益上有利との情報もある。また、同様の病院間での医療内容の比較や、病院の医療水準を知ることができ、医療の透明性と職員の経営意識が高まる。

連合鶴岡議員団

加賀山 茂議員



平成二十年度決算の評価は

議員 これまで何度か中心市街地全般と銀座商店街の活性化、さらには市全体のまちづくり構想に触れ、質問をしてきた経過がある。

広範、多岐多様な事業が展開され、多額な事業費が投入されてきたが、旧市街地の中心地域は寂れ、投資効果は大きく喪失をし、流出している現状を時代の趨勢と受け止めず、まちづくりが正しかったかどうか問われているのでは。個別的な発想が力を持ち、人が住み続けられる街にしていこうという視点が薄かったのではないかと。二十年度決算を総括するにあたって評価は。市長 学術研究機能を含めた戦略的な地域づくりと同時に、健康対策と歴史的な文化都市の象徴的な施設を並行的に整備する観点から考えてきた。また、伝統的な農業農山村地、文化都市の基盤を生かしながら、都市の性格を中核市街地として造るよう努力してきた。ただ、中心市街地中心部の問題は十分理解しており、反省もせねばと思う。山王町の頑張りも出て、今後とも活動を期待したい。

新型インフルエンザへの対応を

議員 新型インフルエンザ流行は、当初予算編成時点とは大きく変化している。市民の生命、安全を守る上でも、その対応のために緊急な予算措置が必要と考えるが。市長 市民の安心の確保のために引き続き感染拡大の抑止、重症化の防止、患者の増加による社会活

動への影響の緩和などを視野に入れないながら、予算的なものを含めて所要の措置を講じたい。必要に応じて、国・県にも要望していく。

日本共産党市議団

三浦 幸雄議員



三億円を超える慶應先端研への支援は適切としない

議員 市民の暮らしが厳しさを増し、今優先して行われるべきは、失業者や低所得者層への対策であり、農業や商工業を支える施策だ。厳しい予算から年間三億円を超える慶應先端研への支援は適切とはいえないと考えるが、どうか。市長 全く見解の相違としかいえない。知的産業を生かし、学術都市を作る中核に先端研があり、世界のトップレベルで頑張っている。本市の将来に、これほど心強いことはないと考えます。

国保税を引き下げよ

議員 国保税は、低所得者や生活困窮者にとって、非常に重い税負担である。国保会計の財源留保額十九億円超から取り崩し、国保税一人当たり一百万円の引き下げを求めるがどうか。市民部長 二十年度から医療保険

者に実施が義務付けられた特定健診・特定保健指導の推進や、人間ドックに対する独自助成の拡大などに必要な経費に財源留保額を活用していきたい。

保育園の民営化について

議員 東部保育園の民営化を、翌年度に実施すると突然通告された。単に支出削減が目的では余りにも身勝手ではないか。

市長 今年四月以降、関係者の方々に延べ十数回説明してきた。基本的に理解いただいたものと認識している。今後も、よりよい保育体制と環境が形成されるよう十分な協議を行い、移行に向けて最善を尽くしていきたい。



民営化を目指す東部保育園

* DPC：従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 常任委員会

予算特別委員会 分科会

過疎集落の安心・安定の暮らし維持
構想策定事業について

委員 構想策定の仕組みと策定後の事業展開は。

地域振興課主幹 国土交通省が今年度進める全国二十一件のうち、本市では田麦保地区が選定されたもので、地区の住民やNPOの方々と一緒に計画づくりを行う予定である。地元に入つてのワーキングや現地視察、個々の聞き取りなど、きめ細かい調査をしながら構想を策定していきたい。検討が進んだ段階ではモデル事業を試行したり、策定後には新過疎対策などの施策に反映させていきたいと考えている。

地域情報通信基盤整備事業について

委員 光ファイバー網の整備率、地上デジタル放送の視聴可能区域はどうなるか。

情報企画課長 今回、市は中山間地域を中心に光ファイバーを設置する。その他の地域については、民間事業者により、市と同時期の設置を要望しており、それが行われれば市全域が整備されることとなる。

地上デジタル放送は、現在約九五割の世帯で視聴が可能であり、十月頃に温海局と三瀬局から放送が開始される。温海地域の共聴組合のデジタル化が完了するとほぼ一〇〇割となる。

市民生活 常任委員会

予算特別委員会 分科会

エコ達人塾の内容は

委員 環境教育推進事業の全体の計画の中で、エコ達人塾はどんな位置付けで、どのようなことを行うのか。

環境課長 環境教育推進事業は、地球温暖化問題など様々な環境問題を論じたり、施策を展開する上で、その基礎となる環境に対する意識の啓発や醸成を図る大事な事業である。絶え間ない啓発活動を行うことは非常に大切であり、これまで環境フェアや環境出前講



昨年の地球温暖化
防止シンポジウム

座、環境バスといった事業を展開している。今回のエコ達人塾は、昨年の地球温暖化防止シンポジウムをふまえ、一歩進めた形の環境講演会、環境リーダー研修会を予定している。

厚生文教 常任委員会

庄内病院に地方公営企業法を全部適用することについて

委員 これまでの一部適用から全部適用とする理由は。職員との合意形成は。

庄内病院総務課長 医療環境の変化、国の動向などを見極め、専門的な立場でこれまで以上に経営の健全化を進めるとともに、市民のニーズに対応するため、全部適用とするものである。病院経営の根幹に関わる管理運営事項であり、職員団体との交渉、合意を経て進めるものではないと認識している。

予算特別委員会 分科会

教育施設情報通信環境整備事業について

委員 事業の内容と機器の調達方法は。

管理課長 文部科学省の学校ICT環境整備事業を活用し、小・中学校などへ地上デジタル放送対応テレビの整備、電子黒板の整備、教育用・校務用パソコンの導入を

行うものである。テレビは小・中学校、市立幼稚園、地域公民館に合計六百十四台、電子黒板は小・中学校に各一台、パソコンは小学校と教員用に合計八百七十二台の配置を予定している。調達方法については、地元経済の活性化を考慮し、地元業者からの購入も視野に入れていますが、台数が多くなるので、他市の状況など情報収集をしながら検討している。

産業建設 常任委員会

予算特別委員会 分科会

農地・水・環境保全向上対策について

委員 農道舗装、側溝や水路の新設など、ハード面の整備を支援の対象にできないか。

農林水産部調整監 この事業の支援対象は、農地・農業用水等の適切な保全と併せて施設の長寿命化や環境の保全に取り組み共同活動であり、農道舗装や水路の新設などは、原則として支援対象に当たらないとされている。なお今後現場にうかがい、通常の維持管理のための局所的な改修などの要件を満たす理由付けができないか、個々の事例について相談をお受けし、国や県にも改善すべき点を伝えていきたい。

討 論

表決の前に、提案された
議案に対して、賛成か
反対かの意見を表明します

反対

負の遺産をもたらした国追隨の
政治姿勢の是正を求める

日本共産党市議団を代表し、一般会計、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計の決算について、反対の討論を行う。富塚市政は、全体として停滞、後退の十八年で、四つの負の遺産を残すことになった。それは、市政批判者への差別、市町村合併の強行、住民負担の拡大、慶應先端研への多額な補助の継続であり、市政の根底にある国追隨の政治姿勢は是正されるべきである。また、自由な市民参加が保障されていない

いこと、一般職員の賃金引き下げ、副市長二人制、学校図書職員の時職員化、学力テストの一律全校実施、保育園の民営化、老朽化した市営住宅の放置、米価を下落させた農政への追隨は問題である。介護保険では、特養施設待機者対策や実態把握、低所得者への対応が不十分である。後期高齢者医療は、年齢を区切った医療差別で、高齢者に新たな負担を強いるものである。国民健康保険では、国保税の滞納も増えている。財源留保額を活用し、市民負担を下げるべきであり、葬祭費の引き下げ、国保税の年金天引きも同意できない。

反対

地域の力を最大限生かす
経営方針・行政システムの変革を

反対の立場で討論する。慶應先端研に対しては平成二十年度も三億円超の予算が投入された。この八年間で四十億円を超える補助金支出は突出しており、十万人自治体では極めて特殊である。市民に対し、巨費支出の実態を分かりやすく伝えてきたのか、甚だ疑問である。このプロジェクトは、市の情報公開・説明責任に欠ける姿勢を象徴する事例である。大山上池・下池のラムサール条約締結国会議にあたり、長年情報

発信を続けてきた本市の自然保護団体と国内外の研究者や環境NGOの方々との交流を進める方法がなかったのか。これは地域の人材を生かしていない象徴である。水道事業では、広域水道への水源切り替えで放棄した水源地周辺の砂利採取などを容認する姿勢をとった。これは、良質の地下水資源を台無しにし、地域の資源を生かしていない象徴である。これからの時代に、鶴岡の本来の力を最大限生かし、地域住民の真の力を生み出すためには、地域の経営方針と行政システムの根本を変えなければならない。

賛成

良好な決算を評価し、
一層の行財政改革に期待する

新政クラブを代表し、賛成の立場で討論を行う。

平成二十年度は、世界的な不況の影響で市税や国の各種交付金が大きく減少する中で、財政指標は前年度より改善し、良好な決算となった。一般会計では、職員の適正配置、経費節減、事業の見直し・効率化を進め、合併町村の特性を生かしたまちづくり、福祉の充実、教育環境の整備、地球温暖化や環境保全対策の強化、災害対策に努力の跡がうかがえる。国保会計で

は、後期高齢者医療制度の創設や退職者医療制度の改正など大きな制度改正があったが、単年度収支を黒字とした。介護保険会計では、地域包括支援センターの機能充実、第三期事業計画が着実に実施された。水道事業では、給水量が減少する中、組織の統廃合、事務の効率化などの経営改善に努め、収益的収支で純利益を計上したことは評価する。今後、限られた資源でより多くの市民ニーズ、要望に応じていくには、行政課題・重点施策の明確化が急務であり、なお一層の行財政改革に期待し、賛成する。

賛成

力強く改善された決算を評価し、
新産業形成のさらなる強化を

黎明・公明クラブを代表し、賛成の立場で討論する。

昨年夏以降の世界的な金融経済不況は、地方経済に甚大な影響を及ぼし、需要の悪化と雇用の大幅な調整が懸念される状況が継続している。こうした中で執行された平成二十年度決算は、財政の各指標に現れたように、近年になく力強く改善に向けて反転攻勢がされたものと高く評価する。労働集約型産業の生産拠点がアジア各国に移転され、従来型の産

業形成が困難を強いられる中、新産業の育成なくして雇用の確保も地域経済の発展もありえない。目指すべきは知的産業を形成するヒト、モノ、カネの集積である。本市の慶應先端研を中核とするバイオクラスター形成のさらなる強化が一層大切であり、その先導役となる研究開発に投資することは、将来に向けた最も大切な施策である。学術産業都市構想は本市百年の大計であると認識をしなければならぬ。そうした意味において、先端研関連の事業に対する二十年度の負担金・交付金は極めて妥当である。

一般質問

市政全般について市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く
25人の質問を掲載し、執筆は
質問をした議員本人です。)



中沢 洋
議員

世界を相手にした観光戦略について

議員 人口減少時代に突入し、観光はこれからの日本、そして自治体経営において決して無視できない成長産業であり、地域経済活性化の有効な処方箋の一つである。観光庁は海外誘客に力点を置いており、観光立国日本を支える地方自治体の、世界を相手にした観光戦略が今求められているが、市の対応は、商工観光部長 当地を訪れる観光客等の増加によって、地域内の消費の増加や新たな雇用の創出などの幅広い経済波及効果もたらされ、さらには市民が地域への誇りや愛着を持つこと



英語版の観光案内ホームページ

で活力ある地域社会を実現できると考える。外国人観光客の受け入れについては、山形県国際観光推進協議会、東北観光推進機構といった広域的な観光組織の中で誘客活動を展開するとともに、本市独自でも外国語のパンフレットやホームページの作成、案内看板の整備などを進めている。
市長 観光客の方から自然環境施設もいろいろ、何よりも親切に優しく接してくれる市民がいると言われることを大変うれしく思う。そういう地域をつくって下さった市民の気持ちを尊重しなければならぬと思う。伝統的なハード、ソフトの資源をまづ大切に、それをどういふに皆さんに深く理解していただけるようにするかは、行政としてもさらに工夫する必要が



高齢者や障害者が安心して暮らせる住環境整備を



富樫 正毅
議員

公営住宅の役割について

議員 急速な少子高齢化の進展により、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加すると思われる。高齢化と世帯構成の変化は、住宅政策を考える上で重要であり、福祉施策との連携を含め公営住宅の担う役割は大きく、高齢者や障害者が安心して暮らせる環境を整備することが必要ではないか。
建設部長 高齢化は急速に進んでいくと想定されており、高齢者向け住宅の需要も増加すると思われる。公営住宅は高齢者居

あると思うが、市民の皆さんと十分相談して検討していきたい。

住対策の受け皿として一定の役割を果たしている。今後の整備にあたっては、建設部、健康福祉部、関係部局連携のもと、高齢者や障害者が安心して暮らせる住環境整備を念頭に、取り組んでいきたい。

空き家対策について

議員 高齢社会の中、高齢者本人の施設入所等で空き家になるケースが増えている。空き家は人が住まなくなるだけで自然と傷むものである。再利用をするためには莫大な費用がかかり、悪循環となってしまう。対応策が必要と思うがどう考えるか。
建設部長 空き家、空き地問題は一朝一夕に解決できるものではないが、その対応は大変重要と認識しており、早稲田大学都市地域研究所を始めとした調査機関と共同で、調査に取り組んでいる。空き家の登録制度や、空き家情報の一元管理とその情報提供の仕組みづくり等について研究していきたい。



秋葉 雄
議員

雇用について

議員 昨年夏のリーマンショックに始まった景気低迷は、最も危険な状態を脱したとはいえ、特に雇用は低迷しており、雇用情勢の悪化による消費低迷から二番底、三番底もあり得ると報道されている。市としては、成し得るあらゆる手だてを講ずる必要があるのではないかと考えるが当局の見解を伺いたい。
商工観光部長 雇用創出の基金事業では、本年度中に二百三十名程度の雇用創出を見込んでいる。業務内容は、屋内での事務系の業務、教育、福祉関係の業務のほか、屋外での作業や調査等が中心になる業務も実施している。市が直接雇用して実施する場合と、委託先の事業主体が雇用するものがあり、委託先には、福祉関係、産業関係などの公的団体のほか、民間企業やシルバー人材センターなども予定している。新規学卒者に対する求人についても、企業の経営環境が非常に厳しい状態にあることから、県内、県外とも前年を大きく下回る状況にあり、就職活動は大変厳しいものになる。地域企業には後継者育成の観点から、できるだけ若く優秀な人材を確保していただくようお願い

いしたい。また、非正規労働者の離職者、長期失業者など雇用保険を受給できない方々のための新たなセーフティネットとして、給付型職業訓練制度が七月二十九日に開始されたが、本格実施の段階に至った際には、市として協力していきたい。



関 徹
議員

市幹部職員「天下り」の禁止を

議員 市の部課長が退職後に就職した市の関連団体・出資団体は十一団体・十五人。これは、団体の自主性を阻害し、市の監督業務や契約業務などの公正な職務執行が損なわれる原因ともなる。雇用情勢が厳しい折の「特権」も市民の合意は得られない。原則禁止すべきではないか。総務部長 昨今問題とされていくもの。本市の状況は全く違うものである。職員の再就職は、各団体から要請があった上で、本人の知識や経験、能力を踏まえて、各団体の手続きを経て行われている。問題となるような再就職は無く、改めて規制を講じる必要は無いと考える。

審議会等の民主化について

議員 審議会等は、市の政策決定に市民が参加していく上で重要な制度だが、委員の兼務が多く、構成を幅広いものにしていく必要がある。公募制も取り入れるべきではないか。

総務部長 公募制は考えていないが、まちづくりや総合計画の実施について、市民からご意見ご検討いただく機会を設けたい。議員 委員構成だけでなく、審議会等についての当局の考え方の根底が問われている。遅くとも一週間前には委員に会議資料を渡し、市民にも開催を告知し、会議後は議事録を公開すべきで、ホームページへ掲載しては。総務部長 資料の事前配布は進めたい。会議の告知・議事録公開はそれぞれの審議会の性質等を考慮して判断している。



加藤 太一
議員

国保一部負担減免実施を

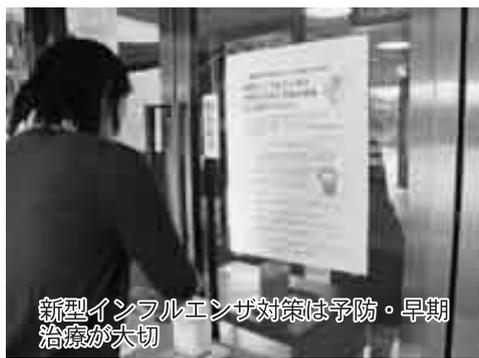
議員 厚労省通知で国保の一部負担金の減免を平成二十二年度から実施する旨を示している。市も一部減免等の基準をつくる

べきでは。国保、生活保護担当の連携強化で生活保護等の相談を促進すべきでは。医療機関、国保部局、福祉部局等の窓口で一部負担金減免、生活保護、無料低額診療事業の情報提供と、きめ細かな対応が求められるが。市民部長 高額療養費支給制度や貸付制度により、すでに負担が緩和されており、また、減免は他の被保険者への転嫁になるため、客観的で慎重な調査・審査、個々の生活実態等総合的な判断が必要。基準については国で一定の方向を示す予定であり、研究、検討を行いたい。生活保護、福祉部局との連携は調整会議等これまで以上に留意する。

新型インフルエンザの対応は

議員 本市でもいつ大流行が起きてもおかしくない。医療供給体制の維持、地域医療連携の対応は。ハイリスク者への感染防止対策は。また、重症者の入院病床の確保は。無保険者、生活困窮者が経済的負担を心配せず受診できるようにすべきでは。健康福祉部長 庄内でも流行が拡大しており、予防・早期治療に万全を期す。庄内保健所、医師会、病院、消防等で庄内地域の対策を練ってきた。重症者病

床は庄内病院で五十床から百床可能。ハイリスク者への感染防止は可能な限り対応する。生活困窮者等には、周知を図り窓口相談、情報提供をしていく。



新型インフルエンザ対策は予防・早期治療が大切



寒河江俊一
議員

地域コミュニティ再生事業について

議員 少子高齢化、人口減少が進む中、日常生活を様々な面で支えているコミュニティの機能はますます重要と認識するが、本事業の目的と概要を伺う。市民部長 地域コミュニティの活性化は喫緊の課題と認識しており、住民生活の課題や自治組織活動の状況実態を把握し、将

来にわたってそれぞれの地域で誇りを持って、安心して暮らせる地域のあり方について検討することを目的としている。昨年度から、町内会等、自治組織対象の実態調査を行い、今年度からは研究機関と共同し、整理分析に取り組み。今後も市民の皆様と話し合いを積み重ねながら、共に検討を進めていきたい。

戦略的課題調査研究事業について

議員 知識が産業の基となる時代を迎え、グローバル化の進展や地域間競争が激化するなか、中長期的観点から戦略的施策が必要と認識するが、本事業の取り組み状況を伺う。企画部長 現在、本市農業の文化性の伸長と総合産業化、低炭素社会の実現、情報化社会への対応といったテーマで調査研究に着手している。この調査と並行して、産学官のプラットフォームづくりや、高等教育機関相互の連携が図られる仕組みづくりについても調査、検討を進めている。この調査事業では、性急に結果を求めることは難しいが、専門機関への単なる調査委託ではなく、職員が自ら取り組む考えである。



佐藤 文一
議員

七五三掛地区すべり対策は

議員 このたびの地すべり災害については、国・県・市当局に緊急地すべり対策工事を迅速に処理していただき、改めて合併して良かったと思う。果たして旧町村では、国・県への災害復旧支援要請が今回のように強力且つ速やかに行われ、対策工事が実施されたのだろうかと考え、これこそが合併効果だと思ふ。一日も早く元の生活に戻れるよう願っているが、避難してない二世帯と注連寺等の越冬対策について及び今後の農業経営の支援策について伺う。

危機管理監 現在お住まいの二世帯と注連寺などの越冬、特に降雪対策については喫緊の課題と捉えている。これまで住民の方々は、屋根から下ろした雪を住宅周りの沢水を活用して溶かし、次の雪下ろしに備えてきたが、現在、水路及び池などから水の浸透を防ぐために集落内の水は止められており、降雪前に建物周りの水の確保を国・県にお願いしている。仮に今年

冬に水が確保できない場合には、機械による排雪を検討するなど万全の対策をもって臨みたい。

農林水産部長 来年の作付けの可否については、十一月頃をめどに方針を示したい。営農再開のための農地や用排水施設の復旧については、地すべり対策事業のなかで国が全面的に行うようお願いしている。また、農作業場、農機具格納庫等の営農施設については、制度資金の活用など、農家の意向を踏まえて支援制度を検討していきたい。



対策工事が進む七五三掛地区



山中 昭男
議員

学校統廃合の進捗状況について

議員 学校統廃合の調査研究において、その検討の方向性や進捗状況、学区再編について伺う。

教育長 小規模校の経営課題など学校の適正規模に関する調査研究を市小・中学校長会の協力で昨年度から進めている。今後、小・中学校の適正規模、適正配置や、学区のあり方等を多様な視点から審議してもらう際に、この調査、研究の結果を基礎資料として活用していきたい。審議会の設置は、現段階では平成二十二年度中の設置を検討しており、その準備は本年度から着手予定である。審議会の委員についてはは様々な立場の方々からご尽力いただく考えである。

たばこ・薬物の有害性に関する教育について

議員 芸能人の薬物事件が相次いでおり、今年上半年における薬物の摘発状況は過去最高であると警察庁が発表している。小・中学校におけるたばこや薬物の危険性はどのように教育、指導がなされているか。

教育長 各学校において、発達段階に応じて「薬物乱用防止」や「喫煙と健康」などの指導を重ねている。小学校では体の清潔や規則正しい生活習慣の基礎

知識、薬物乱用や未成年者の喫煙が法律違反の行為であり、心身に悪い影響がある事を学習する。中学校では、これらの行為の背景やその対処方法についても学ぶ。今後も学校、家庭、地域の意識啓発に努め、青少年の健全育成を図っていきたい。



佐藤 博幸
議員

これからの福祉施策について

議員 高齢者・介護者のニーズは多様であり、介護保険制度だけでは困難である。地域全体で支えていくには、民生委員、ボランティア、地域住民等のネットワークと地域包括ケア体制の構築が必要ではないか。

健康福祉部長 地域ぐるみのネットワークが必要不可欠である。地域包括支援センターや地域での共助のネットワーク活動を基盤にし、地域ケア体制を一層強化したい。

議員 障害のある人の雇用・就業において重要な役割を果たす「地域自立支援協議会」の設置は。市総合保健福祉センター内に設置する「障害者相談支援センター」の役割・機能は。

健康福祉部長 就労移行支援が大きな力となり、二十三年度までには立ち上げる必要がある。市立施設や障害者相談支援センターとの連携の中で一元的な就労支援を構想している。

議員 これからの地域福祉において、総合的な福祉コミュニティの構築、市社会福祉協議会の役割、ボランティアの育成等地域福祉活動の基盤整備はどうか。

健康福祉部長 地域でのコミュニティソーシャルワーク機能の整備を市社協とともに検討したい。市社協の地域福祉活動計画と市の地域福祉計画とを二十二年度末まで一体的に策定し、強力な連携体制を積み上げていきたい。ボランティアの育成・組織化も市社協との密接な連携のもと、住民の主體的な活動を促したい。



加藤 義勝
議員

新法による次期過疎対策は

議員 昭和四十五年以來、今日まで過疎地域振興のために、上下水道や消防、道路、公民館の整備、産業振興策など種々の事業を行ってきたが、過疎は依然

として止まらない。この間、山間地や海岸地に住む住民の真の望みに施策は応えてきたか。来年度からの過疎新法に基づく計画作りの方向性を伺いたい。

企画部長 これまでの過疎対策によって交通基盤、生活環境、情報通信基盤の整備、産業の振興に一定の成果が上がった。しかし、本市において中山間地域や海岸地域での人口減少と高齢化は顕著である。極めて重要な課題と受け止め、実効性のある対策に取り組みたい。本市の新法に基づく計画では、調査やモデル事業を踏まえ、何よりも暮らしている方々の生活が成り立つよう総合的な対策を進める。

市道温海岳線の改良は

議員 この路線には、上水道の水源や情報通信の重要な施設がある。また、トレッキングなどの観光道としても利用されているが、路面の損傷が激しい。抜本的改良をどのように進めるか。建設部長 当該路線は、温海岳登山道入口から林道八方峰線と接する市道で、路面が洗掘、破損している箇所もあり、その都度補修をしている。広域林道と接続することで、山岳観光資源としての効用も期待されること

から、八方峰線が開通予定の平成二十五年をめぐりに、舗装改修を検討したい。



菅原幸一郎
議員

産学官連携の地域密着型研究実績について

議員 全国各地で、地域特性を踏まえた個性的な取り組みが行われている。新たな地域産業を創出し、経済効果を生み、地域活性化の原動力になっている例も多いが、本市での取り組みは企画部長 山大農学部と市との連携では、生産者の意向を把握しながら課題の整理、解決策の検討を行う農業農村課題調査を進めている。また、在来野菜に関する基礎調査を進め、その文化的な価値の発信などを行った。鶴岡高専では、二十年度の共同研究、受託研究は二十九件となっており、市内企業と共同で、製品の低騒音化に関する研究、近赤外線を利用した装置の開発などに取り組んでいる。また、高専内の地域共同テクノセンターを窓口として、企業からの技術的な相談に対応するなど、地域企業と密着した活動をしてい

る。公益文科大では、庄内地域をモデルとしながら、環境保全型農業、各種食品の抗酸化機能に関する研究といった地域の活性化と環境保全に役立つ地域社会システムの構築に取り組んでいる。慶應先端研では、メタバ

ーム解析を通じた稲の病気、高温、風害に負けない栽培技術の開発などに山大農学部と共同で取り組んでいるほか、JA、農業試験場との共同研究も進めている。本市の恵まれた高等教育、研究機関の一層の発展と産学官の連携促進については、今後の地域振興に欠かせないことで、積極的に取り組みたい。



安野 良明
議員

自治公民館支援制度の調整は

議員 地域コミュニティの中心的存在の自治公民館への活動支援と助成制度の調整は。教育次長 自治公民館（公民館類似施設）は鶴岡、藤島、羽黒朝日地域においては小学校区単位の公民館、あるいはコミュニティセンターと連携し、櫛引、温海地域については中学校区単位の公民館と連携し、特徴ある

活動を展開している。地域の特性を十分配慮しながら、自治公民館が運営や活動を展開する上で、より良い連携、協力体制を維持できるよう支援している。

施設整備に対する現行の助成制度は、旧町村では、それぞれに定められた割合及び限度額の範囲内で補助金を交付しており、鶴岡地域では新築、改修及び用地購入の費用について融資の斡旋と利子補給を行っている。新たな助成制度の整備にあたっては、住民負担の平準化を基本的に、地域性、歴史的経緯なども考慮して基準を整備していきたい。

グリーンツーリズムの方向性は

議員 グリーンツーリズム振興策の課題とその方向性は。農林水産部長 農家民宿の数や修学旅行の受け入れ農家が絶対的に不足しており、実践者の拡大と農家の負担軽減等が課題となっている。今後は関係者が一体となってネットワークを形成しながら取り組みを進める必要があるが、本市の豊かな地域資源を生かすため、様々な農林漁業体験メニューを全国的にPRしていくような施策を行いたい。



今野 良和
議員

合併後の実態調査の実施について

議員 合併後の地域への影響と住民が期待することなどの実態調査を行い、これからの行政運営に生かすべきと思うがどうか。総務部長 今年度、農業農村課題調査や地域コミュニティ実態調査を実施している。今後の施策や事業の構築、地域の特性を生かした活性化策などについては、地域審議会での協議も考えられている。また、地域庁舎における課題にも地域審議会、有識者、市民の皆様など各方面の意見を丁寧聞きながら対応したい。



セカンドスクールでの農業体験

議員 合併未調整項目に対する取り組みと、その見直しは。

総務部長 未調整項目は二十四項目で、コミュニティ組織関係十九、都市計画関係二、国民健康保険関係一、都市計画関係二となっている。このうち地域コミュニティにかかわるものについては、今年度実施している実態調査を踏まえて、その維持活性化を図られるような行政支援のあり方を十分検討していく。その他についても地域の意見を丁寧に関きながら進めたい。

地域庁舎の権限強化について

議員 地域内分権により、各地域庁舎と支所長の権限、予算を充実し、住民ニーズに迅速に対応できるように見直しと強化をすべきと思うがどうか。

総務部長 庁舎の体制、予算計上、執行のあり方などについて、地域庁舎と話し合いを進めている。事務事業の効率化を図りながら、有益なものから来年度予算編成などに反映していきたい。



本間 信一
議員

定額給付金について

議員 本市において定額給付金として、約二十二億円を四万八千世帯余りに給付する計画だが、その給付金額と給付割合はどうなっているか。未申請の方への対応と、申請されない世帯の給付金の処理はどうなるのか。また、地域経済振興のためのプレミアム付き商品券の発行状況は。

総務部長 八月二十日時点の給付状況は、四万七千弱の世帯で、約二十一億七千万円であり、給付率は九七・一割となっている。未申請の世帯は千三百八十四世帯あり、申請を促すチラシを再度送付するなど、周知に努めている。申請されなかった世帯の給付金は国に返還される。プレミアム付き商品券は、二億二千万円が発行され、五月十四日には完売したと聞いている。

議員 景気の回復が遅れて、消費も低迷している。好評であったプレミアム付き商品券について、消費拡大をねらいとした追加発行の準備はしていないか。商工観光部長 現時点では、追加発行は考えていないが、商工会議所や商店会連合会などが、加盟店募集を全市に拡大した五割プレミアム付き「荘内藩藩札」を十月に発行する予定である。

藤沢周平記念館入館料について

議員 障害をお持ちの方、その介護人、及び六十五歳以上の高齢者の入館料無料化の考えは。教育次長 当面は、市内の公共施設との整合性を考慮し、教育活動と障害者に関する免除を柱に検討したい。



佐藤 征勝
議員

中山間地過疎対策について

議員 中山間地過疎地域の条件格差について以下五点質問する。一点目は地理的に遠隔地であり、移動手段に大きな経費が必要になること。二点目は税外負担、共同作業など小さな集落ほど負担が大きくなっていること。三点目は豪雪地域にとつて屋根の雪下ろしなど雪対策が一番の悩みである。四点目は高齢者の生まれ育ったふるさとに対する愛着は人一倍強い。特用林産物の生産など生きがいづくりの推進についての施策は。五点目は鳥獣被害対策、特に猿害については山間地の暮らしに希望を失いつつある。生息環境に見合った個体数の調整が最も効果的と思

うが見解を伺う。

企画部長 過疎地域の振興は合併の大きなテーマとして位置づけている。バス運賃の負担軽減については、過疎対策の一つとして政策的に支援できないか調整、検討に入っている。

市民部長 税外負担は、合併による組織の一本化でスケールメリットが生かされ、減額されている。共同作業も作業範囲の縮小など、軽減のための見直しを図る検討が必要と考える。

健康福祉部長 雪下ろしの負担解消については現行枠の中で柔軟な運用が可能か検討したい。

農林水産部長 特用林産物の振興は必要不可欠であり、支援のあり方について検討を行う。猿害についてこれまでは被害の発生による駆除であったが、被害発生前の計画的、予防的な個体数の調整もできるようになった。



上野多一郎
議員

農地・水・環境保全向上対策の現状は

議員 三年目を迎えたこの対策の事業効果と課題は。また、支援単価が十割あたり二千二百円

から四千四百円に上がることで今後の対応は。

農林水産部長 従来は経費面で困難だった水路や農道の修繕などが進んでいるが、さらなる支援対象の拡大、より効果的な活用が今後の課題である。なお一層の取り組みを要望する約六割の組織が、今年度中に支援単価四千四百円への引き上げを要望している。今後は支援水準の引き上げに伴って地域の採択要件が国の基準とおり適用されることから、要件未達成になることも懸念され、きめ細やかな対応に努めたい。



農地・水・環境保全向上対策での地域住民による植栽活動

自治コミュニティの充実

議員 住民自治組織の世帯数は十世帯以下から千世帯を超える所もある。歴史的経緯や地理的な要因もあるが、合併を機に組織のあり方の検討が必要では。

市民部長 地域コミュニティは防災、福祉、環境など安全で安心な住みよい地域活動を行うために、今後ますます重要であり、多くの役割を期待する。世帯数の多少に関わらず課題があり、自治組織の適切な運営のために適切な規模のコミュニティづくりが課題となっている。再編や合併については簡単に進まない状況にあり、地域の皆様の考えや、地域の実態を十分踏まえ、地域課題に対応しやすい体制や規模を検討したい。



本間新兵衛
議員

公共施設の洋式トイレについて

議員 本市の小・中学校及び市設置の公民館、コミセンの洋式トイレの設置状況と改修計画は。教育次長 小・中学校で洋式トイレが無いのは四校であり、公民館は四割程度整備されている。和式トイレを使った経験の無い子どもや足や膝に痛みを抱える

お年寄りが増えており、利便性を考え整備を図っていきたい。

市民部長 二十一のコミセンでの洋式化率は四六・三割である。コミセンの利用者も高齢者が増えていく中で、トイレの洋式化は必要であり、今年も四か所の洋式化工事を予定している。

まちづくり基本条例について

議員 本市の総合計画を推進し、市民生活に直接関わる防災、福祉教育、環境など、市民と行政の役割や情報の共有化を進め、協働のまちづくりなど、本市独自の条例の制定についての議論を始めていくべきではないか。

企画部長 基本条例の目的に沿った市民の参加と制定に向けた機運の盛り上がりや、議会当局のご意向なども踏まえる必要がある。行政の押し付けにならないようにすべきであり、今すぐ条例の制定に向けた協議を開始する状況ではない。

道路・歩道の安全対策について

議員 余目温海線の温海小学校付近の落石防止対策は。建設部長 通学路でもあり、部分的にまだ対策が不十分と思われる区間がある。山形県に対して改めて要望していく。



波谷 耕一
議員

在宅介護者の実態と支援策は

議員 要介護高齢者を在宅で介護している世帯数と、その家族状況の実態は。また、施設介護を希望する待機者数は。

健康福祉部長 要介護等の高齢者数は今年三月末時点で七千五百四十九人。在宅の方は入院も含み、五千七百世帯となっている。介護者の状況では、配偶者が介護している世帯は三二・九割、子どもの配偶者は三一割、子どもが三〇・四割となっている。施設への申し込みは、千九人で、このうち在宅で要介護四以上の方は百十二人となっている。

議員 在宅介護者には身体的・精神的・経済的負担があり、施設入所の希望が増える要因ではないか。しかし、少子高齢化で財政が厳しい今日、何人も施設入所とはいかない状況である。介護者激励金支給事業が今年度で廃止とされているが、安心して暮らせ、喜んで家族が介護する支援策が今求められている。今後のあり方について伺う。

健康福祉部長 介護保険の居宅サービス支給実績額は、要介護者一人当たり月平均十一万六千五百六十四円となっている。公的サービスの充実が図られてきている。今後、高齢化がさらに進行し、在宅介護の重要性が増すことから、訪問、通所、泊まりもできる小規模多機能型施設の整備等に力を入れ、家族の負担軽減を図りたい。また、介護者が孤立しないような、より相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。



岡村 正博
議員

旧加茂坂の維持管理について

議員 旧加茂坂の維持管理の状況について伺いたい。

建設部長 雪解け後の四月から五月にかけて、旧加茂坂全線の路面や側溝にたまった落ち葉、枯れ枝、土砂などの排除、清掃作業を実施して、大雨時の道路排水の確保を図り、法面の崩れなどが発生しないように管理を行っている。その後も、定期的なパトロールにより、交通の支障となる枝の除去や、倒木や側溝の閉塞を点検するなど、道路

機能の保全に努めている。しかしながら、草や木が道路に覆いかぶさるよう伸びてくる状況にもあることから、適時の清掃を心がけるなど、維持管理の向上を図っていきたい。



通行止となっている旧加茂坂

豪雨対策について

議員 最近の集中豪雨により大山城山地域の一部で道路や車庫が冠水することがあった。地域の住民は床上浸水しないかと不安を感じているが、当局の認識を伺いたい。

建設部長 集中豪雨により、通称城山下水路と呼ばれる幹線水路と、地区内の道路側溝の合流部分で流水障害を起こし、水位が上昇した結果、水があふれた可能性が大きいのではないかと考えている。当面の対策として、

水路の合流部を支線の水路がスムーズに本線、幹線排水路に流れ込むように流路改良する予定であり、その効果を見ながら地域全体の排水路計画については改めて検討していきたいと考えている。



五十嵐庄一
議員

国道345号未整備区間改良は

議員 局部改良といいながら未だ手が付けられていない状況である。周辺の状況が大きく変わってきているなかで、今後の温海地域の発展に極めて重要な生命線であり、早期実現に向けたこれまでの経過と今後の取り組みと安全対策について伺う。また、国道7号出口の市道改良も含めた交差点改良計画は、建設部長 山間地域の産業、生活を担う交通基盤として重要路線であり、狭隘危険区域の改良は沿線地域の悲願として、地元同盟会の強い要望活動が続けられてきた。沿線への観光施設、大型店舗の開店、日沿道の平成二十三年供用開始が見込まれ、今後、人や物の交通移動がこれまでになく展開を見せることが

予想される。地域振興を促進するためにも、安全対策、早期全面改良をこれまで以上に強く要望していく。国道7号交差点改良については、事故防止の観点から直角交差点への改良が求められており、国交省、県へ要望していく。市道奥田線についても、交差点改良計画と併せて検討する。



国道345号の早期改修を

農業振興策について

議員 認定農業者の補助事業採択に規制があり、地域農業の維持、経営基盤の確立、育成面において支障がある。認定農業者個人での採択も必要では。農林水産部長 補助事業は、原則として三戸以上の共同利用が要件となっており、個人への補助は個人財産形成につながるため、公金の支出は認められない。



佐藤 信雄
議員

市税納付の利便性向上を

議員 現在の市税納付形態を踏まえ、今後どのように利便性を向上させていく考えか。また、納期内納入と督促の実態、完納のための取り組みについて伺う。総務部長 一般市税の納期は年間十八期もあるため、うっかり納め忘れも相当数あると思われる。督促状、催告状の発送件数は、合わせて十二万件を超えている。期限内納付に最も有効な口座振替の拡大、推進や、期限の事前周知の広報に努めるとともに、来年度から軽自動車税をコンビニエンスストアでも納付可能にするよう作業を進めている。確実な納付と市民の方々の利便性向上に向け、一層の検討を深めていきたい。

中学校の武道場等の整備は

議員 二十四年度から中学校で実施される武道種目の履修必修化に向けて、指導者の養成と施設や用具の整備は緊急の課題と考えるが、現状と今後の取り組みについて伺う。

教育長 現在、市内全校で柔道を取り入れているが、必修化により、男女ともに武道を履修することになる。各学校で、どの武道種目を選択するかを踏まえて用具と備品の整備を進める。さらに種目によっては、県の学校体育実技指導協力者派遣事業を通じて地域指導者の招聘などの支援をしていきたい。武道教育の学習環境を充実するため、武道場の整備も重要であり、校舎や屋内運動場の整備とあわせて計画的に進めたい。



武道の必修化に向けて学習環境の整備を



高橋 徳雄
議員

新市建設計画の進行状況は

議員 合併から四年の歳月が経過したが、合併時に旧市町村から提出された建設計画の進行状況は。総務部長 旧六市町村から提案があった主要事業は百五十二に上る。二十年度末で完了済みの事業は三十八、実施中の事業が四十六、未実施事業が六十八で、事業着手率は五五・三割となっており、二十一年度から新たに四事業に着手する。今後は、鶴岡市総合計画に掲げる基本計画の実現に向け、これまで以上に計画的な事業の推進に努めていく。

鶴岡藤島間道路整備新設事業の運動方針は

議員 藤島地域の建設計画の中で強く要望してきた、鶴岡藤島間道路新設事業の今後の運動方針について伺う。建設部長 本市としては、何よりも鶴岡と藤島のアクセシビリティの向上、一体化を促す重要路線として地域住民の切望する道路と認識しており、重要要望事業に位置づけて、継続的に国及び県に要望活動を実施している。現在、国土交通省が二十三年度完成を目指して進めている国道12号鶴岡北改良事業の供用に

問を置かず、事業化が図られるよう、一層強力に国・県に要望活動を続けていく。また、今年度、策定が予定されている山形県の道路整備中期計画の中にぜひ盛り込んでいただくよう、協議、要請をしているところである。



農業の展望をどう切り拓くか

議員 本市の農業は稲作を基盤として成り立っているが、減反政策が四十年間続くなかで、一貫して市場原理、競争主義にさらされ、経営基盤は崩壊の危機に直面している。合併後四年間、この現状・課題をどのように把握してきたのか。また、展望を切り拓くためにどのような施策が必要と考えているのか。

農林水産部長 農業の振興なしに当地域社会の活性化はあり得ない。地域の特性など本市の持つ潜在力を最大限に発揮し、持続的に発展する基幹的な産業として意欲ある担い手が積極的に経営の安定化や拡充に取り組みよう、また若い農業後継者や新規就農者が誇りを持って農業

に取り組めるよう条件整備を進めていく。必要に応じ、制度施策の実現に向けて国・県に要望をしていく。



本市農業の現状と課題は

特色ある地域づくりは

議員 合併後の調整によって、地域にとって大事な特色ある施策の多くは、平準化されてきた。合併の基本理念である地域の多様性についてどのように配慮し、検討してきたのか。

総務部長 行政サービスの受益と負担に係る地域間の是正という観点だけでなく、旧町村の地理的条件、人口減少等の社会情勢の変化も考慮しつつ、事業を見直した場合の影響などを慎重に検討してきた。地域の特性をさらに伸ばすための取り組みに

ついては、今年度予算においてもその拡充に努めている。



慶應先端研への市税投入効果は

議員 なぜこの時期に先端研の説明についての広報やパンフレットが出されたのか。これまで総額五十億円もの市民の税負担が示されていないのはなぜか。また、投入された市税が市民一人一人に十分還元されたと考えているか。

市長 今年、中央高の生徒が先端研で勉強して大変楽しんでいった。ほかの学校の先生方からの要望もあつたが、簡単にはこたえられないので、広報の別冊を作つて、皆さんに先端研の中身を読むことができるように配慮したものである。

企画部長 財政支援については、毎年度の広報等で趣旨を含めてお知らせしている。市民への還元については、先端研の高度な研究、教育活動そのものが地域への貢献、還元になる。

議員 このタイミングで発行される広報だから、十分な説明責任を果たすべきだ。しかし、こ

れでは説明責任ではなくて情報操作だと思ふ。今後も支援を続け、未来を縛るつもりか。

市長 先端研は、県と庄内の市町が共同して、公益文科大と一緒にこのプロジェクトを検討してきた経緯があり、私が勝手にやったわけではなく、ルールに基づき議会にもかけて、議決をいただいで決めたものである。

企画部長 どういった成果が現れているかについて、これまでも広報等で支援内容も含めて詳細に説明してきている。さらに各種団体の会合や市民の勉強会などでの説明もしている。



地域振興ビジョンについて

議員 地域振興ビジョンの進捗は各地域の独自性を生かし実施する必要がある、何よりも、地域住民の参加が必要不可欠と思う。地域の声や独自性を生かしていくには、各地域庁舎に一定の権限、または裁量が必要と思うが、市の考えは。

企画部長 基本的には各地域庁舎が主体となり、推進を図っていく。具体的な推進方法について

ても、各地域庁舎の主体的な判断により、実態に応じた推進体制を進めている。なお、推進する上で本所と地域庁舎の連携のあり方や、地域庁舎の主体性の発揮については、さらに検討をしていく。また、活力ある地域づくりを推進するために、市民との協働は不可欠である。地域住民の皆様の理解と協力、さらに計画への積極的な参加が必要と認識している。こうした協働のまちづくりの観点から、鶴岡総合研究所の活動の一環として、今年度より企画調整課と地域振興課、各地域庁舎の総務課が一体となって事務局を持ち、「鶴岡まちづくり塾」という協働の場を設けることとしている。こうした中で、地域の若者のエネルギーをまちづくりに積極的に生かしていきたいと考えている。このように、地域振興ビジョンの推進にあたっては、今後とも各地域の産業や伝統文化など、これまで築き上げてきたそれぞれの多様な特性が一層十分に発揮されるよう、地域の主体性を尊重しながら推進していきたいと考えている。

七月臨時会が開かれました

七月十七日に臨時会が開かれ、市当局から予算議案三件が提案されました。提案説明ののち、質疑が行われ、討論なく、表決の結果、すべて可決されました。

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
議第 75 号	平成21年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認 について	承認
議第 76 号	平成21年度鶴岡市一般会計補正予算（第3号）について	可決
議第 77 号	平成21年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決



◆12月定例会号(2/1発行)の表紙写真を募集します◆

- ◎議会だより編集委員会では、市民の皆さんに親しまれる議会だよりづくりの一環として、議会だよりの表紙を飾る作品を募集しています。どうぞふるってご応募下さい。
1. 募集内容 鶴岡市の「自然」「伝統行事」「暮らし」「街並み」「イベント」など本市の魅力を紹介できる写真。＊写真は応募者本人が撮影したもの。なお、被写体の持つ諸権利・肖像権等に関して、当委員会は一切の責任を負いかねます。
 2. 応募方法 題名・住所・氏名・電話番号を明記し、郵送または電子メールでご応募ください。
 3. 応募期間 1月4日～15日まで（必着）
 4. 採用発表 採用者には電話で連絡し、ご承諾いただいた上で、写真とお名前を紙面及び市議会ホームページに掲載いたします。なお、賞品等はございません。
 5. 選考方法 応募が多数の場合、議会だより編集委員会で選考いたします。
 6. 提出・問い合わせ先
〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局
☎25-2111（内線235）Email: gikai@city.tsuruoka.lg.jp

議会を傍聴しませんか

議会は、次の方法で傍聴できますのでぜひご覧下さい。

◆議場の傍聴席で傍聴できます（本所四階ロビーに傍聴の受付があります。）

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます（市議会のホームページからアクセスしてください。）
また、ホームページの「会議録検索システム」では、会議録が閲覧できます

ただし、議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご注意ください。



（写真は六月定例会の傍聴に来られた黄金小学校の皆さんです。）

編集後記

秋を表現する言葉として「実りの秋」、「食欲の秋」、「読書の秋」、「スポーツの秋」などがありますが、皆さんはどのように秋を満喫されておりますでしょうか。

改選前最後となる今定例会では、平成20年度決算を中心に審議が行われました。

議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、ご意見、ご感想などございましたらお気軽にお寄せください。